

## 令和6年度 病院勤務医・看護師の負担軽減及び処遇の改善に関する計画

### 1 病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

取組項目	
(継) 医師の勤務時間の把握	<p>対応の基本となる勤務時間をできる限り正確に把握するため、以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードによる出退勤時間の打刻により在院時間を客観的に把握</li> <li>・「打刻在院時間」と「所定労働時間+時間外勤務命令時間」の突合表を事務部門において作成</li> <li>・医師が突合表により勤務時間を確認し、時間外勤務申請忘れ等がある場合は、改めて申請を行う。</li> </ul>
(新) 産業医による面接指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前月の時間外勤務時間累計が80時間超から100時間の医師について、産業医の面接指導を勧奨(累計時間に関わらず上司となる医師が勧奨する場合、本人が希望する場合を含む)</li> </ul> <p>※法定の「月の時間外勤務が100時間以上になると見込まれる医師に対する面接指導」のほかにも実施する面接指導</p>
(継) 医療クラークのレベルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経験の新人クラークへの教育は、日本医療教育財団主催のeラーニングによる基礎知識習得研修履修に加え、採用直後からクラークリーダーを新人教育役として配置してOJT研修で知識・経験を積ませてから担当科へ配置</li> <li>・クラーク全体を2つのグループに分け、その中でさらに小グループを組ませ異動等を行うことで複数診療科に対応できるようスキルの向上を図る</li> </ul>
(継) 安定した医療クラークの定数確保	<p>以下を通じてクラーク定数(病院局指定)の安定的充足を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職等の申出があり次第、時期を逸しない募集を行う(ハローワーク)</li> <li>・ハローワークでの採用枠のほか、安定的な確保を図るため派遣業者からの派遣を受ける。※派遣クラーク R6.3.1現在 3人(R6確保枠:5人)</li> </ul>

### 2 タスクシフトの取組み

取組項目	
(継) 初診時の予診の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予診票を活用し、看護師又は医療クラークより患者に記載してもらう</li> <li>・予診票の内容は、医療クラークを基本に事前に電子カルテに入力</li> </ul>
(継) 静脈採血等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採血室を中心に、臨床検査技師、看護師による静脈採血を行う</li> </ul>
(継) 入院説明の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時の注意事項等の説明を入院支援センターで行うことを基本に実施</li> </ul>
(継) 内視鏡検査手順の説明の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防センター内視鏡の検査手順を、委託の事務員を基本に患者に説明</li> </ul>
(継) 服薬指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者、新規外来患者に係る服薬指導は薬剤師を中心に実施</li> </ul>
(新) IVナースによる抗がん剤点滴の穿刺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の指示のもと、IVナース認定を受けた看護師が、入院患者の抗がん剤点滴の穿刺を行う。</li> <li>・2つの病棟から開始し、全病棟での制度化に向けて、IVナースの育成を進める</li> </ul>

### 3 医師の勤務体制等に係る取組み

取組項目	
(継) 当直の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やむを得ない場合を除き、予定手術の前日は当直を入れないように努める</li> <li>・当直の翌日には、やむを得ない場合を除き、予定手術を入れないよう努める</li> </ul>
(継) 短時間正規雇用医師の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者がいれば積極的に活用する</li> </ul>

#### 4 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組み

《取り組みの基本方針》

- ① 看護職員自身の業務の見直しや看護職員間のタスクシフティング・タスクシェアリングの拡大により業務の効率化を図る。
- ② 看護職員のスキルアップ支援を行うことで意欲向上につなげる。

取組項目		目標	取組内容
1	看護補助者との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師と看護補助者の連携</li> <li>○ 基準に沿ったタスクシフティング・タスクシェアの推進</li> <li>○ 看護補助者のラダーの活用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基準に沿ったタスクシフティング・タスクシェアの実施</li> <li>○ 看護補助者活用推進テキスト(看護協会)に沿った運用</li> <li>○ 看護補助者研修の実施、ラダーの学習会開催、活用推進</li> <li>○ 夜間看護補助者との協力体制確立</li> </ul>
2	看護職員の働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護提供方式の工夫</li> <li>○ 休憩時間の確実な取得</li> <li>○ 超過勤務の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現行の看護提供方式(サークルサポートナーシング)の職員の理解と推進</li> <li>○ ペアナーシングを効果的・効率的に運用し、休憩時間取得と超勤削減につなげる</li> </ul>
3	外来一元化による外来看護の充実と効果的な人材活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 更なる外来一元化により、業務の補完ができる組織化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日々の看護業務に応じた外来人員配置の検討</li> <li>○ 1階、2階の職員間の協力体制の促進構築</li> </ul>
4	円滑なベッドコントロール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病棟間の協力体制により空床の有効活用ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ DPC病棟同士の連携と補完</li> <li>○ 病棟間の人事交流による看護師のスキルアップ支援</li> </ul>